

事務連絡
令和8年1月30日

登録政治資金監査人 各位

総務省政治資金適正化委員会事務局

政治資金監査に関する集合研修の開催（令和8年3月）について（周知）

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素よりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法第19条の27第1項の規定により、登録政治資金監査人として必要な専門的知識を習得するための研修（登録時研修）のほか、登録政治資金監査人に係る実務能力の向上と基礎知識の定着を目的として、登録時研修を修了した方を対象に、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修（再受講研修・実務向上研修）を実施しています。

今後、大阪（令和8年3月19日）及び東京（令和8年3月25日）で集合研修を開催する予定です。お知らせいたします（申込期限等の詳細につきましては、別添をご参照ください。）。

登録時研修は、これを修了しなければ政治資金監査を行うことができないこととされていますので、まだ修了されていない方におかれましては、是非ご受講くださいますようお願いします。

また、フォローアップ研修のうち特に実務向上研修は、これまでの政治資金監査で見られた誤りの事例を踏まえ作成した演習問題を通じて、政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成に関し、生じやすい誤りの事例や留意すべき点について重点的に解説を行うなど、実際の政治資金監査を適確に実施していただく上で役立つ内容となっていますので、今年度、受講されていない方におかれましては、是非ご検討くださいますようお願いします。

令和7年度の研修では、改正政治資金規正法に係る説明を15分程度行っていますので、詳細は、添付の「令和7年度 研修における改正政治資金規正法に係る説明の追加について」をご参照ください。

また、あらかじめお送りいただいたご質問等にお答えすることができますので、この機会を積極的にご活用ください。

なお、本研修は、日本公認会計士協会が会員に対して義務づけているCPD（継続的専門能力開発）の集合研修の科目の一つとして、また、日本税理士会連合会が後援する研修の一つとして、それぞれ認められていますことを申し添えます。

【連絡先】

総務省 政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
中央合同庁舎2号館9階

T E L : 03-5253-5598

Email : tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp